

愛媛労働局発表

令和5年3月3日

報道関係者 各位

[照会先]

【担当】

愛媛労働局 雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長 平井千恵子

室長補佐（企画） 深川良和

電話 089-935-5222

業務改善助成金を不正に受給した事業主の公表について

愛媛労働局（局長 瀧原 章夫）は、今般、下記事業場について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

申請事業主	名称	木の実と種
	代表者氏名	代表者 藤岡実加子
申請事業場	名称	木の実と種
	所在地	西条市周布212-7
	事業の概要	飲食業、雑貨・小売業、エステ業
不正受給の概要	助成金名	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金 (業務改善助成金)
	金額 (返還状況)	業務改善助成金 3,920,000 円 (全額返還済み)
	交付決定等 取消年月日	令和4年12月7日
	内容	雇用関係がないにもかかわらず、雇用労働者として虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの